研究報告書第２９６号

家庭の教育力向上を支援する地域・ＰＴＡの在り方に関する調査研究

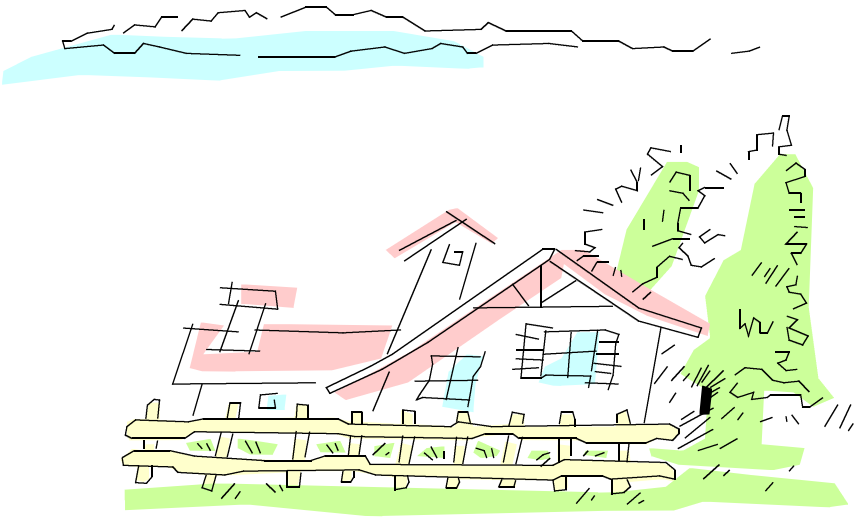

平成１７年３月

埼玉県立総合教育センター

目　　次

Ⅰ　研究主題 ---------- 1

Ⅱ　研究主題設定の趣旨 ---------- 1

Ⅲ　研究のねらい ---------- 1

Ⅳ　研究の進め方及び活用方法 ---------- 1

Ⅴ　研究の概要
1　家庭の教育力の現状 ---------- 2
2　子どもたちの現状 ---------- 3
3　地域の教育力の現状 ---------- 5
4　子どもをはぐくむ教育力 ---------- 5
5　支援の具体例 ---------- 6

Ⅵ　各所における「家庭の教育力向上を支援する地域・ＰＴＡの在り方」の取組事例
1　蕨市教育委員会 ---------- 8
『　異年齢集団による体験活動～実行委員会中心の活動～　』
2　蕨市立第二中学校ＰＴＡ ---------- 11
『　ＰＴＡ活動での親子のふれあい～親子交流青空教室～　』
3　和光市教育委員会 ---------- 14
『　異年齢集団による体験活動～地域での親子のふれあい～　』
4　神泉村教育委員会 ---------- 19
『　異年齢集団による体験活動～読み聞かせ教室 体験型教室を中心に～　』
5　神泉村立神泉小学校ＰＴＡ ---------- 24
『　家庭での親子のふれあい～規律ある生活態度の育成を目指して～　』
6　埼玉県内の取組 ---------- 26
『　さいたま市大宮子ども会連盟～ジュニアリーダー研修会～　』
7　参考資料『　県内の子ども・青少年を対象として活動しているＮＰＯ　』------ 29

Ⅶ　研究のまとめ ---------- 30

◇　参考文献 ---------- 31
◇　研究指導者・研究協力委員・担当所員 ---------- 31

【調査研究の概要】

家庭の教育力を向上させるには、いかにして支援していけばよいのか。個々の家庭への支援は、多岐にわたり難しい。そこで、家庭や地域において親子のふれあい、異年齢集団による体験活動、ＰＴＡ活動、地域の人々との交流などの様々な活動の場や機会をとおしての実践事例から家庭の教育力向上を支援していく方法を考えた。

また、家庭の教育力向上を支援する地域・ＰＴＡの在り方について、研究をすすめ、子どもたちの家庭・地域における居場所づくりについて、研究協力委員を委嘱した６団体の事例紹介としてまとめた。

Ⅰ　研究主題

「家庭の教育力向上を支援する地域・ＰＴＡの在り方に関する調査研究」

Ⅱ　研究主題設定の趣旨

今日、不登校や非行など青少年による問題行動が大きな社会問題となっている。様々な原因が考えられるが、核家族化、少子化、情報化の影響などによる家庭や地域の教育力の低下もその一つと考えられる。学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域が教育の場として十分な機能を発揮することが求められている。また、家庭は、乳幼児期の親子の絆の形成に始まる家族とのふれあいをとおして、生きていく上での基礎的な資質や能力を育成する場であり、すべての教育の出発点である。

しかし、核家族化、少子化の進行による家族構成員数の減少、子どもの生活スケジュールの過密化により、家族間のふれあいやかかわり合いが希薄になっている。また、平成５年総理府「青少年と家庭に関する世論調査」によれば、家庭の教育力が全般に低下していると指摘されている。

そこで、家庭や地域において、親子のふれあい、異年齢集団による体験活動、地域の人々との交流などの様々な活動を支援する地域・ＰＴＡの在り方について具体化することは、子どもの居場所づくりにつながり、山積している青少年の課題解決の一助となるものと考える。この調査研究は、彩の国教育改革アクションプランの「地域との連携を強め、地域の教育力を高める」具体策となることと考え、本主題を設定した。

Ⅲ　研究のねらい

- 家庭教育とは何かを明らかにする。
- 家庭の教育力向上を支援する地域・ＰＴＡの在り方について、実践事例を基に研究する。
- 子どもたちの家庭・地域における居場所づくりについて具体化し、情報提供する。

Ⅳ　研究の進め方及び活用方法

（１）本センターが一昨年度作成した「埼玉県における完全学校週５日制の在り方についての提言～地域の学校づくり～」についての話し合いをする。

（２）各市町村で行っている「地域の人々との交流などの様々な活動を支援する地域・ＰＴＡ」の取組の実際について考察する。

（３）各市町村の事例などから「地域の様々な活動を支援する地域・ＰＴＡの在り方」の課題とその解決策について検討し、今後の「地域の人々との交流など、様々な活動を支援する地域・ＰＴＡの在り方」についてまとめ、市町村教育委員会、ＰＴＡ、学校に情報提供する。

Ⅴ　研究の概要

家庭教育への支援をめぐる最近の動きを振り返ると、

○ 平成１０年６月の中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」では、今日の家庭における教育の問題が座視できない状況になっていることを踏まえ、国として家庭におけるしつけの在り方や家庭教育の充実について積極的に提言が行われた。

○ 平成１２年１２月の教育改革国民会議報告では、「教育の原点は家庭である」とした上で、「国及び地方公共団体は、すべての親に対する子育ての講座やカウンセリングの機会を積極的に設けるなど、家庭教育支援のための機能を充実する」とさらに踏み込んだ提言が行われた。

○ 平成１３年７月に、社会教育法が改正され、教育委員会の事務として家庭教育に関する学習機会を提供するための講座の開設等の事務を明記し、また、子育てサークルのリーダー等を社会教育委員や公民館運営審議会の委員として委嘱することができるようになった。これにより、社会教育行政における家庭教育支援のための体制の強化が図られた。

○ 平成１４年７月の今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告でも、「社会の宝」としての子どもを育てるとの認識の下、社会全体ですべての親の子育てを支援するための提言を行っている。

○ 平成１５年３月の中央教育審議会答申「教育行政の役割としては、家庭における教育の充実を図ることが重要である」とされた。

○ 平成１５年７月には少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法が成立し少子化対策（次世代育成支援対策）の観点から、国、地方公共団体、企業等が一体となって家庭教育支援に取り組む枠組みが整備され、その充実が求められている。

１　家庭の教育力の現状

家庭教育とは、狭義では、躾（しつけ）等を含めた「個人的な営み」におけることを指す。そこで、「子どもは親の鑑（かがみ）」とよく言われる。子どもの言動を見てみると、親の姿がそのまま映し出されている。子どもをしつけるということは、親もともに良い手本となるように自分をしつけるということである。また、躾に関しては行動を身につけることであり、身につけるまで、長い時間を必要とする。

広義においては、「子どもを育てる環境」という視点に立ち「学校」「地域」「家庭」

という領域で区分される。また、子どもにとっての家庭とは、「人間形成の機能を有する生活の場」であり、家庭教育は「暮らしの仕方」を教えることである。

ところで、家庭が抱える問題として、現代の日本人はかつてない経済的豊かさを手に入れ、一家族あたりの子どもの数は減り、子ども一人にかける教育費は増加している。

その反面、親子の会話はそれほど多くはなく、家の手伝いもあまり行わせておらず、朝食を食べずに登校する児童・生徒が増加している。かつて家庭がもっていた養育・教育機能が失われつつある。経済的、物的豊かさに頼った子育てが行われ、基本的な生活習慣等を身につけさせられない家庭が増えてきている。この他にも子育てに生きがいや楽しみを見いだせず、自信をもてない親が増えてきていることもあげられる。

国立教育政策研究所が平成１３年実施した調査によると、最近の家庭の教育力の低下について、「そう思う」と答えた親は約７割に及んでいる。（図１）また、厚生労働省の調査によると、家庭養育上の問題として「しつけや子育てに自信がない」と答えた世帯の割合は、平成元年は１２．４％であったが、平成１１年には１７．６％に増加している。（図２）

近年、過度の期待をかける親や複雑化する社会の中で、親による子どもの虐待などが少しずつ増えており、家庭をめぐる新たな問題も生じている。

このような状況の中で、すべての教育の原点である家庭教育への支援の一層の充実が求められている。

２　子どもたちの現状

今日、多くの子どもたちは、テレビの視聴、学習塾通い、コンビニエンスストアでの遊びなど、生活パターンが「夜型」化しており、行動が夜に集中する傾向がある。また、携帯電話やｅメールなどの発達により好きなときに好きなだけ、周囲の人を気にすることなく個人的なコミュニケーションを楽しむことができる。その一方では、情報メディアへの過度ののめり込み等により、集団の中でのコミュニケーションの機会が乏しくなりがちである。また、テレビゲームでも見られるが、指先一つですべてのアクションを操作でき、操作者は絶対者を経験することになる。その中で、子どもたちの現実の生活もテレビゲーム化することになり、仮想現実と現実の区別がつかなくなる。そこで、自分の思いどおりにならないと、パニックに陥ってしまう子どもがいるという問題も生じている。

以上のように、経済的に豊かになった生活の下で、恵まれた環境・条件も与えられている反面、人間関係の希薄化、過剰な間接情報と直接体験の不足、社会性の発達や自己の確立の遅れ、自らの行動を選択し実践する意欲・態度の不足など、いろいろな問題が指摘されている。これらの問題の背景として、家庭や地域における生活経験・自然体験の不足などがあげられている。

1 図　表

図1 最近の家庭の教育力の低下について

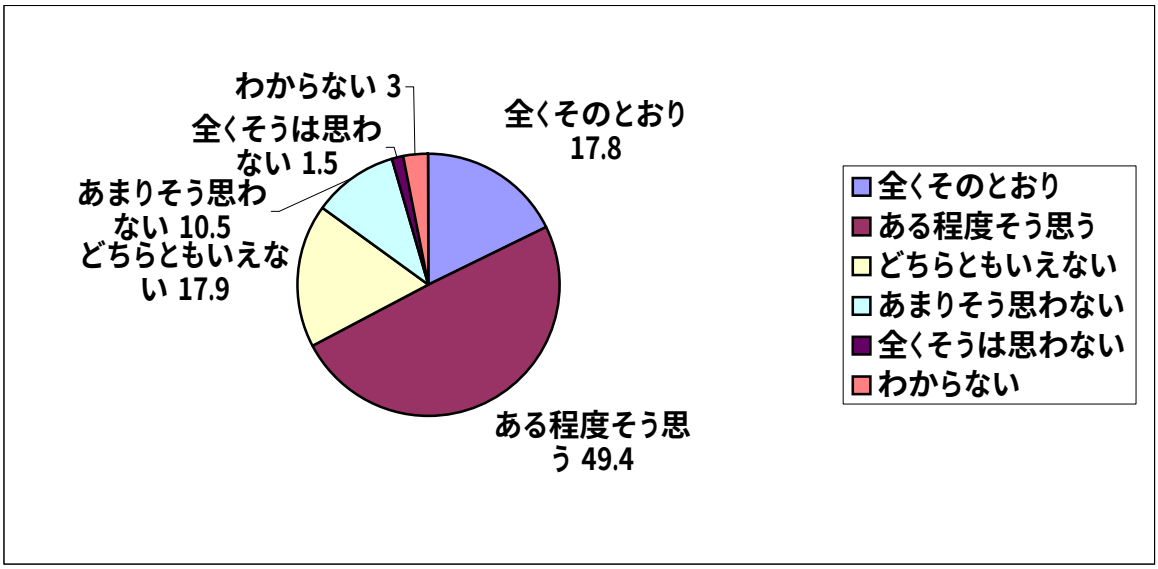

国立教育政策研究所内「家庭教育研究所」「家庭の教育力再生に関する調査研究」（平成13年）による調査対象は、子どもと同居する親のうち、25～54歳の男女

図2 「家庭養育上の問題」として「しつけや子育てに自信がない」と答えた世帯の割合

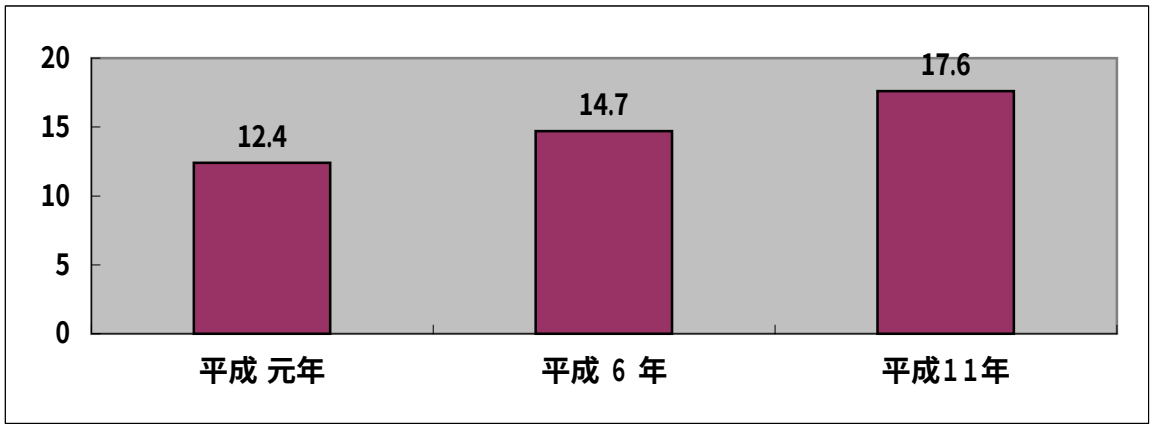

厚生労働省「平成11年度全国家庭児童調査結果の概要」による
調査対象は、18歳未満の子どもがいる世帯

3　地域の教育力の現状

地域の教育力とは、地域での人間的な「ふれあい」を基本として、集団での活動を通した様々な体験から学ぶ「生活の仕方」を体得することである。また、子どもにとっての地域とは、「地域の人とのふれあいが多いほど日常生活への充足感」を感じられる所である。

都市化の進行により、原っぱや空き地等での子どもたちの遊び場が減少し、また、地域のつきあいも薄れてきている。かつては、子どもの健全育成のために大人が地域ぐるみで子どもたちを見守り、教え、ときには厳しく指導するような土壌があり、そのような地域の教育力のもとで子どもたちは育っていった。しかし、都市化や核家族化などにより、家庭や地域の連帯する機能が失われるとともに、大人が地域ぐるみで子どもたちを育てるという地域の教育力が低下してきた。

ところで、地域の教育力の重要な要素である「生活体験」には、「自然体験」「異年齢集団体験」「社会参加体験」「労働体験」などがある。しかし、現在、社会においては、それらの「生活体験」をすることが十分機能を果たせない状況にある。例えば、山間部等では過疎化が進行し、子どもの数が減っているため集団活動が成り立たなくなりつつある。反面、多人数集団が形成される都市部の地域では、子どもの活動の計画を立てても、すぐに活動できない状況も見られる。むしろ、少人数集団の方が、子どもの活動の計画を実行し易い環境でもある。

また、地域の教育力の低下の要因には、子どもの活動を支援する人々が限られてきていることもあげられる。子ども会やＰＴＡ等の運営にしても、役員の候補不足、活動補助者不足等がいえる。

従来の地域社会では、地縁による人々のつながりが強く、地域の範囲は狭かった。現在では、同じ趣味をもつ者同士がクラブやサークルをつくったり、会社単位で活動したりする目的別のコミュニティづくりが見られる。これは、一方で子どもを取り巻く地縁の希薄化の問題をもたらすが、他方では、より広い子どもの活動支援のネットワークがつくられる機運を生み出している。

そして、「地域の人材」が活躍できることは、そこに在住している家庭の教育力向上にもつながる。そこで、「ＰＴＡ活動や地域の活動」を推進することは、地域における人間的な「ふれあい」を深めることと活躍の場を生み出すことの２つの効果が期待でき、家庭の教育力向上が図られることになる。家庭の教育力を向上させるには、いかなる手法・方法をとり、支援していけばよいのか。家庭や地域において親子のふれあい、異年齢集団による体験活動、ＰＴＡ活動、地域の人々との交流などの様々な活動の場や機会が求められている。

4　子どもをはぐくむ教育力

子どもをはぐくむ教育力としては、「家庭の教育力」、「学校の教育力」及び「地域の教育力」の総体であり、次の図のような関係にある。それぞれの教育力の基本である「親

と子」、「先生と児童生徒」、「近所のおじさんおばさんと近所の子ども」をはじめ、同年齢や異年齢の様々な人間関係の「ふれあい」の中で、社会規範が錬成され、よりよい 「人間形成」が培われる。

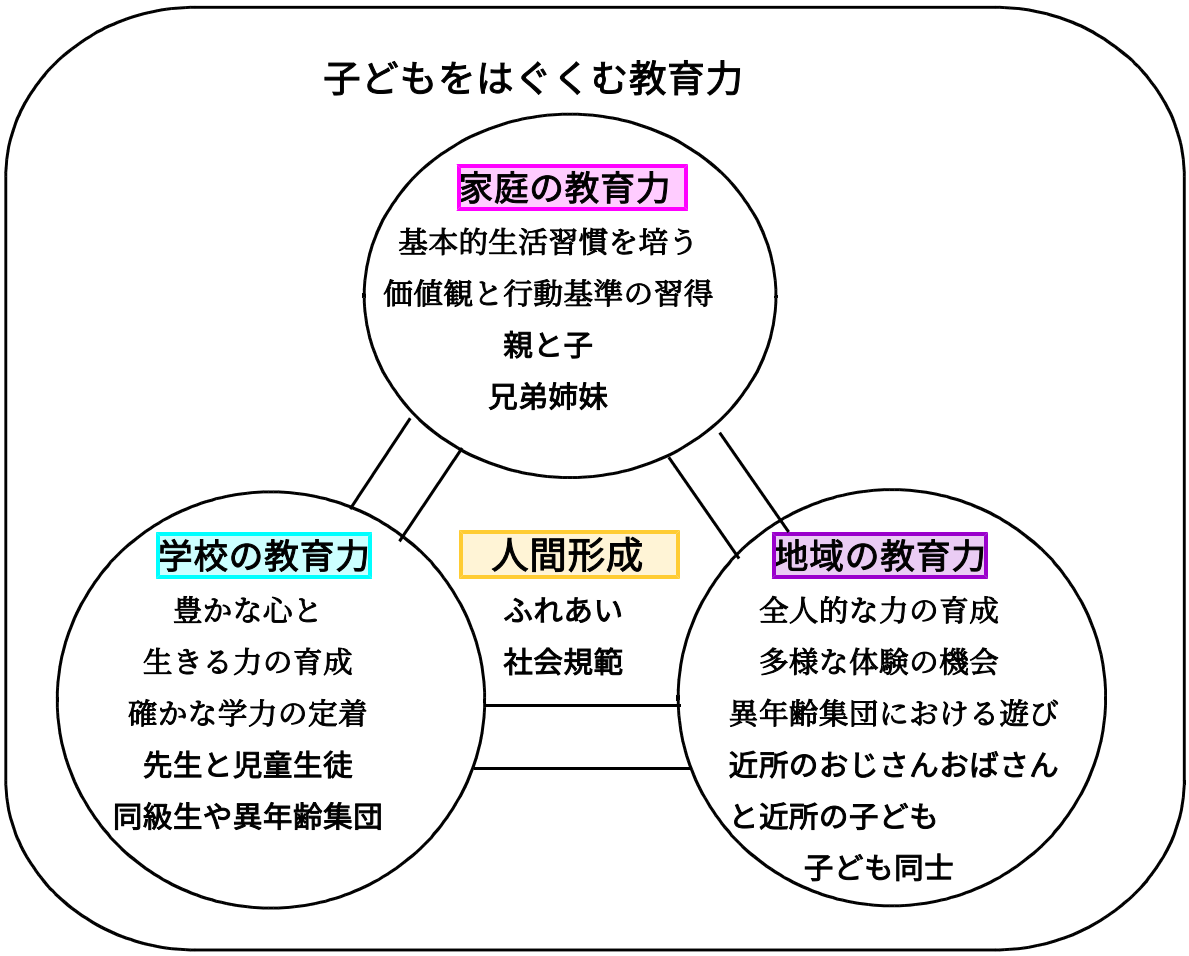

5　支援の具体例

（1）地域・ＰＴＡの在り方の課題

地　域	ＰＴＡ
○参加する子どもが少ない。 ○中学生は、部活動、学習塾等で忙しい。	○役員のなり手がいない。 ○事業のマンネリ化。 ○学校等への援助が多い。

（2）地域・ＰＴＡの支援団体の在り方

規模	大集団	小集団
区分	市内全体	学区内
利点	○大規模による活動・事業ができる。	○連絡等すぐに行き渡る。 ○人間関係が構築されやすい。
課題	○連絡・準備等時間がかかる。 ○人間関係が希薄になりがち。	○一人に係る負担が大きい。

（３）支援活動の中心となる団体（組織）

グループの形態	組　織	活　　動	主な団体
地縁型	会長、会員	・事業計画どおりに遂行する。 ・会員の対象範囲が狭い。 ・組織で動く、会長を中心として活動する。	ＰＴＡ、地域の子ども会等
テーマ型	実行委員、コーディネーター	・目的意識をもち、活動する。 ・会員の対象範囲が広い。 ・グループの大小に関係なく、各個人が目的意識を持ち活動しやすい。	ＮＰＯ法人、ボランティア等

（４）支援活動の中心となる団体（活動）

〇支援活動日－－－　土曜日、日曜日

〇主　催　者－－－　市町村教育委員会、市町村青少年課、ＰＴＡ、育成会、青少年活動団体等

〇補　助　者－－－　コーディネーター、ボランティア、ＰＴＡ役員ＯＢ、ＮＰＯ等

以上、支援組織、規模により、問題や課題等は様々である。

Ⅵ　各所における「家庭の教育力向上を支援する地域・ＰＴＡの在り方」の取組事例

家庭の教育力を向上させるには、いかにして支援していけばよいのか。個々の家庭への支援は、多岐にわたり難しい。そこで、家庭や地域において親子のふれあい、異年齢集団による体験活動、ＰＴＡ活動、地域の人々との交流などの様々な活動の場や機会をとおしての実践事例から家庭の教育力向上を支援していく方法を考えた。

以下、各地域での取組事例として、掲載した。

〇事例選定の視点

１　家庭や地域での親子のふれあい
２　異年齢集団による体験活動
３　ＰＴＡ活動での親子のふれあい

１　蕨市教育委員会
２　蕨市立第二中学校ＰＴＡ
３　和光市教育委員会
４　神泉村教育委員会
５　神泉村立神泉小学校ＰＴＡ
６　埼玉県内の取組（さいたま市大宮子ども会連盟）

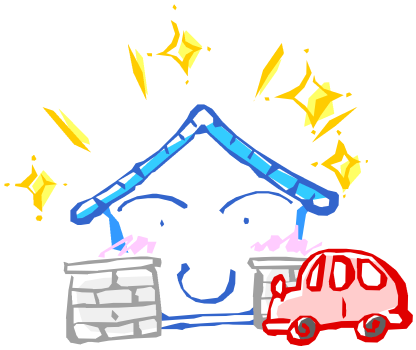

《特色ある事例１》『異年齢集団による体験活動
～実行委員会中心の活動』
『わらび子どもの居場所づくり事業』（蕨市教育委員会）

１． 事業の目的

本年度、蕨市では、文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」を実施した。昨今の子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や、青少年を巻き込んだ犯罪の多発などの背景には、地域や家庭の教育力の低下等の問題等が山積している。平成１６年度より市内の小中学校や公民館など４，０００か所を活用して、３か年計画で緊急かつ計画的に子どもたちの居場所を確保し、安心して安全に活動できる学校の校庭や教室、公民館等を子どもの活動の拠点として開放する。いわゆる子どもの居場所を提供し放課後や週末の時間に、学校の教員、地域のおやじの会、ＰＴＡ、合宿通学指導員（大学生）、地域婦人会（６団体）・社会教育関係団体指導者等を、活動指導員や安全管理指導員として協力を頂き、地域体験活動等の交流を目的に事業を実施することとなった。

２． 事業の組織

これらの事業を推進するにあたり、「わらび子どもの居場所づくり実行委員会」を設置した。実行委員会の構成員は、行政・学校・ＰＴＡ・青少年団体、スポーツ団体・文化団体などの関係者で構成するようになっており、改めて実行委員会を設置するのではなく、構成員の内容が類似している社会教育委員に実行委員を兼務して頂いた。

この実行委員会では、

①子どもの居場所づくりの在り方
②実施事業の報告
③広報活動等について検討・協議

の内容で実施する。

この地域子ども教室を実施するにあたり、１１月現在において４回の実行委員会を開催したところである。子どもの居場所づくりコーディネーター１名を配置し、

①実行委員会の運営支援
②地域教室の活動団体及び学校との連絡調整
③取材活動や広報紙の作成
④安全研修への参加者の呼びかけ

などを行った。

３． わらび子どもの居場所づくり事業

団　体　名	イベント・内容	会　場	備　　考
南小学校 アーティスト塾	初心者でも優しく習えます。ギター・ベース・ドラム・サックスなど 毎週土曜日 午後１時～午後３時　　４０回開催	南小	対象：小５年～ 中３年 問合せ：南小 ４４２－２５１４

中央東小学校 キラリサタデー	パソコン教室・囲碁・ジャガ芋収穫祭・避難生活体験キャンプ・ターゲットゴルフ・ふれあい祭り・ソバ打ち教室・郷土カルタ 毎月１回土曜日（親子でも参加できる行事有）１０回開催	中央東小	対 象 ： 小 １ 年 ～ 小６年 問合せ：中東小 ４４３－３１０２
第一中学校 合唱教室	合唱に参加しませんか。歌うことの楽しさや人との係わりのすばらしさを学びませんか 毎週土曜日午前９時３０分 ４０回開催	第一中学校音楽室	対象:小学高学年～中学生まで ３０名 問合せ：一中 ４４２－２５３３
婦人まつり教室 （地婦連）	婦人まつり（将棋、カンフー体験、相撲体験、クラフト教室、駄菓子コーナー、輪投げ、昔のあそび)・昔のあそび・親子踊り・よさこいソーラン・三世代交流ふれあいまつり・親子手作り料理・異文化交流キムチづくり ７月２２日～１２月４日　７回開催	市内 公民館	対象：小１年～ 中学生 問合せ：植田 ４３３－７７２９
わらび子ども エコクラブ教室	じゃがいも掘り・移動環境学習・平和事業・サツマイモ掘り・作って遊ぼう・春よこいコンサート 年会費１,０００円 ６月２６日～3月２６日　６回開催	市内外	対象：小４年～ 小６年 問合せ： 北町公民館 ４３２－２２２５
塚越地区 合宿通学	塚越地区の公民館に６日間宿泊して、自分たちで食事を作り、洗濯や清掃を行いながら団体生活を体験し学校に通学します。 ９月５日～１１日 参加費５,０００円　　７日間	東公民館	対象：小４年～ 小６年 問合せ：東公民館 ４４２－４０５２
南町地区 合宿通学	南町地区の公民館に６日間宿泊して、自分たちで食事を作り、洗濯や清掃を行いながら団体生活を体験し学校に通学します。 １０月３日～９日 参加費５,０００円　　７日間	南公民館	対象：小４年～ 小６年 問合せ：南公民館 ４４２－４０５５
北町地区 合宿通学	北町地区の公民館に６日間宿泊して、自分たちで食事を作り、洗濯や清掃を行いながら団体生活を体験し学校に通学します。１０月３日～９日 参加費５,０００円　　７日間	北町 公民館	対象：小４年～ 小６年 問合せ： 北町公民館 ４３２－２２２５
中央地区 合宿通学	中央地区の公民館に５日間宿泊して、自分たちで食事を作り、洗濯や清掃を行いながら団体生活を体験し学校に通学します。１０月１１日～１６日 参加費３,０００円　　６日間	下蕨 公民館	対象：小４年～ 小６年 問合せ： 中央公民館 ４３２－２５３０
錦町地区 合宿通学	錦町地区の公民館に６日間宿泊して、自分たちで食事を作り、洗濯や清掃を行いながら団体生活を体験し学校に通学します。 １０月１７日～２３日	西公民館	対象：小４年～ 小６年 問合せ：西公民館 ４４２－４０５４

	参加費５,０００円　　７日間		

４．今後の活動に向けて

実行委員会では、地域団体の活動などに参加している児童生徒はもとより、様々な条件により参加できない子どもたちに一人でも多く参加できるようにと考えている。

今後は、平成１７年度以降の実施事業については、本年度に実施した１０教室の内容を踏まえて、実行委員会で協議・検討をし、小中学校関係・青少年団体連絡協議会・文化協会・スポーツ関係団体や地域の放課後児童クラブなどに参加を呼びかけ、コーディネーターの増員とプログラムの企画をするなど、「地域の子どもは、地域で育てる」をキーワードに未来の国を支える人材を育てるために、より一層充実した計画を立てていきたいと考えている。

≪特色ある事例２≫『ＰＴＡ活動での親子のふれあい～親子交流青空教室～』
「学校を通して親と子のふれあい　そして地域との交流」

蕨市立第二中学校 PTA

～親子交流青空教室～

１　事業の目的

本事業は、２００２年（平成１４）から本校第１学年において実施されている行事です。

以下のことを目的として、校庭の一角にかまどを作り、野外炊事を実施しました。

・親子の交流を深める

・生徒一人一人の責任感を養う

２　事業の立ち上げ

蕨市が、将来の都市像である市民と行政の協働による「ひととまちが語り合い生活を創造する都市わらび」を目指しているように、わが校も教師・親と子、そして地域との交流を大切にしています。

この事業を始めるきっかけは、第３学年は修学旅行、第２学年はワーキングウィークと二学年が同時に学校外に出て活動する行事があり、校内に第１学年だけとなるときに、何か特徴のある行事をやったらどうかという学校側の提案でした。中学校は、小学校に比べると保護者同士の交流も少なく、子どもたちの様子が見えずらくなります。また、家庭でも親子間の会話も少なくなり、親としては不安なことが多くなってきます。それを少しでも解消することができたらという思いから、生徒一人一人に役割を持たせ、責任を持ってその仕事をやり遂げさせるということを目的として始めたものです。

３　事業の内容（実施）

本年度は、７月９日に「ｍａｋｉｎｇ　ｏｕｒ　ｔａｓｔｅ～自分たちの味を作ろう」をスローガンに猛暑の中、実施しました。

第１学年生徒１７８名に対し、親の参加は１００名以上あり、生徒５～６名の班に親も数名ずつ加わり、みんなで協力して昼食を作りました。この日のメニューは、カレーライス・ハヤシライス・ビーフシチュー等です。かまどの穴を掘り、火をおこします。この火をおこすことが、最大の難関だったかもしれません。まきになかなか火がつかないし、ついてもすぐ消えてしまう。煙が目に入って涙しながら火をおこします。それと並行して食事係を中心として調理を始めます。最近は家で料理などをする人が減っているせいでしょうか？野菜の刻み方・飯ごうの水加減・火加減、飯ごうやカレー鍋等を火からおろすタイミングなどわからないことだらけです。その度に親の出番です。かまどにほどよく空気を

入れながら、火をおこしていくこと、野菜はどんな切り方が火を早く通すか、飯ごうの水の測り方・火の強さ・炊きあがりの目安等々アドバイスをしていきます。子どもたちは、事前に予習をしているのですが、いざ本番となるとなかなか実践というわけにはいかないようです。悪戦苦闘しながらも、昼食の予定時間には出来上がり、全員で食事を開始することができました。

４　事業の成果と課題

⑴　子どもたちからは

ア　一番大変だったのは、かまどの火をおこすところでした。なかなか火がつかず、煙が目に入ってとても痛かった。火がついた時はとてもうれしかった。

イ　飯ごうをあげるタイミングが難しかった。先生、保護者の方々の協力でちょうどいい、白いご飯が完成して感動しました。

ウ　飯ごうで炊いた経験があるので、自信があったが、すごくこげてしまい隣の班の真っ白いご飯がうらやましかった。

エ　カレーの隠し味にチーズ・チョコレート・唐辛子・リンゴ・コーヒー等を独自に加え、不思議な味のカレーが出来上がりました。とてもおいしかった。

オ　後かたづけでは飯ごうの焦げ付きがとれなくて苦労した。

など、様々な感想が聞けた。そのような中で共通している感想は、

カ　班のみんなと協力してやり遂げたことが良かった。

キ　お母さんたちが手伝ってくれたおかげで、疲れたけれどとても楽しかった。

というものでした。大変苦労した分、みんなで協力することの大切さや、一つの行事を自分たちの手でやり遂げたことの達成感が子どもたちの中に強く残ってくれたようです。

⑵　親たちからは

ア　第１学年の一学期で親子とも学校に慣れていない時だったので、親も友達ができてうれしかった。

イ　暑い日であったが、親同士の会話がはずんで、コミュニケーションがとれた。

ウ　家ではあまり会話がなかったが、楽しそうに話をしながら作っているのを見て少し安心できた。その日は夜も話をしてくれた。（男子　母）

エ　子どもがあまり話をしてくれないので、クラスの様子や雰囲気が全くわから

なかったが、今日子どもの様子が見られたこと・子どもと話ができたこと・一緒に野菜を切ったりして楽しかった。（女子　母）

オ　野菜の皮をむいたり、切ったりする手つきが危なっかしくハラハラして、つい口も手も出しそうになったが、何とか切れた時のキャーキャーと喜ぶ様子に感激？「うまく切れたね。」と声をかけるとうれしそうに「ありがとうございます。」と言う返事にまた感激した。

カ　後片付け、なべ洗いになると何人かの男子がサボリぎみだったが、女子に文句を言われながらしぶしぶやっている姿がおかしかった。（男子　母）

キ　思ったよりも子どもたちががんばって仕事をしていてビックリした。

ク　普段の授業風景では見られない子どもたちの姿を見ることができた。

ケ　みんなと力を合わせたことで、友情も深まったのではないか。

など、喜びの声を聞くことができた。

この行事を通して、子どもたちが与えられた仕事に責任を持って役割を果たすことの大切さを感じてくれたようでした。我が子以外の子どもたちや保護者との交流も深まり、家庭での会話のなかった親子間でも、子どもの様子を見て安心したり、家での会話もはずんだりと親子のふれあいが深まったなど、目的を達成することができ、大成功に終わることができました。

今後、第２学年の行事「ワーキングウィーク」においても、難しい年頃の子どもたちと親のコミュニケーションづくりを地域のボランティアの方とともに、地域の交流を通して“**豊かな人間性と社会性**”の育成に努力していきたい。

また、本校は昨年度５０周年を迎えその記念行事として「応援歌」を作りました。歌詞は平成１３年度卒業生共同制作のものが選ばれ、作曲は一般から公募しました。

応援歌　「じぶんいろ」

一、まっさおな空に　響く声
　みんなが通う　この二中
　毎日通う　この路
　ああチャイムが心に響く
　ここが一番安らぐところと
　みんなが　みんなが　思ってる
　楽しいことばかりじゃないけれど
　歩み続ける確かな足跡があるから
　仲間がずっとそばにいるから
　明日からの路に　明日からの路に
　色をぬろう　じぶんいろを

≪特色ある事例３≫『異年齢集団における体験活動
～地域での親子のふれあい～』

事例３－(１)「和光市地域子ども教室　～子どもの居場所づくり～」

和光市教育委員会

１　事業の目的

今日、家庭や地域の教育力の低下、青少年の異年齢・異世代間交流の減少、青少年の問題行動の深刻化など、子どもを取り巻く状況は極めて深刻であり、憂慮するところである。そこで、心豊かでたくましい子どもを社会全体ではぐくむため、学校及び公民館等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所としての活動拠点を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツ・レクリエーションや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する。

２　事業の立ち上げ（経過）

平成１４年度から導入された完全学校週５日制の対応事業として、体育指導委員が中心となって子どもたちの週末の過ごし方に取り組んだ事業を受け継ぎ、平成１６年度から「地域子ども教室」を実施するため、地域子ども教室実施要項を作成し、実行委員会を組織した。（体育協会、地域青少年を育てる会連合会、ＰＴＡ連合会、小・中学校長会、公民館利用者代表、体育指導委員連絡協議会、教育委員会、学識経験者等で構成）平成１６年度は活動拠点として小学校１校、公民館１館に協力依頼した。

３　事業の内容

(1) 場所　第三小学校校庭・体育館、坂下公民館(講堂)　(2) 時間(場所)・回数　土曜日の午前９時～正午(第三小学校)・年間３２回、 日曜日の午後１時～３時(坂下公民館)・年間２０回　(3) 種目・参加登録者数　キックベースボール・３３名、ドッジボール・８４名、ソフトバレーボール・４９名、卓球・１２名　(4) 対象(場所)　小学生(第三小学校)、小・中学生(坂下公民館)　(5) 指導者　地域の指導者・体育指導委員・ボランティア(大学生、高校生)　(6) その他　①実行委員会は４回実施した。②コーディネーターと調整を図りながら事業を進めた。

【キックベースボール】

【ソフトバレーボール】

【ドッジボール】

４　事業の成果と課題

平成１６年度は小学校１校、公民館１館を活動拠点としてスポーツ・レクリエーションを実施したが、種目によっては子ども同士で教え合ったり、上級生が下級生の面倒を見たり、また、参加した子どもの父母も一緒に活動したりする様子が見られた。課題としては指導者を確保することで、そのために地域や体育協会等各団体に依頼し

ている。平成１７年度は、活動拠点を小学校２校、公民館３館とし、公民館のサークルの方に依頼して文化的な種目も実施していく予定である。

事例　３－(２)　「県民の日記念事業　～第１９回親子ペタンク大会～」

１　事業の目的

和光市の次代を担う青少年が自らの役割と責任を自覚し、広い視野と豊かな情操を培い、非行に陥ることなく心身ともに健やかに育つことを願い、また毎年、「県民の日」に親子のふれあいや世代間交流、異年齢交流及び和光市内の地域青少年を育てる会の親睦を図るために、親子で楽しめるレクリエーション・スポーツとして「親子ペタンク大会」を開催する。

２　事業の立ち上げ(経過)

「県民の日」の記念事業として、昭和５８年度の第１回はゲートボール大会、昭和５９年度の第２回はディズニーランドツアー、昭和６０年度の第３回は「あるけあるけふるさと和光」市内めぐりを実施した。そして、昭和６１年度の第４回からは青少年和光市民会議で「家庭の日」の普及推進を図るために、また親子３世代で参加して楽しめるレクリエーション・スポーツとして「親子ペタンク大会」を実施することになった。平成１６年度で「親子ペタンク大会」は第１９回を迎えたが、家族みんなが家庭を振り返り、明るく楽しい家庭づくりを考える日として和光市地域青少年を育てる会連合会が中心となって実施している。

３　事業の内容

(1) 日　時　平成１６年１１月１４日(日)の県民の日　午前９時～午後１時
(2) 場　所　第二中学校校庭
(3) 対　象　小学生以上
(4) 参加チーム数(参加者数)　　３７チーム(計１１１名)
(5) 競技方法　１チーム３名で予選をリーグ戦(３～４チーム)で行い、各組１位のチームにより決勝トーナメント戦を行う。
(6) 表　彰　優勝・準優勝・３位(カップは優勝・準優勝)
(7) その他　試合ごとにチームキャプテンがスコアーを記録し、キャプテンは、小学校５年生以上の子ども又は保護者とする。

４　事業の成果と課題

【チームワークが大切】

【親も熱心に参加】

平成１６年度は「県民の日」が日曜日で和光市の健康まつりと重なったが、参加状況は例年どおり多数であった。親子三世代の参加にしたところ祖父母の見学も見られ、家族それぞれが一日を楽しむことができた。また、大会前に練習のためにペタンクの道具を借りにくる団体や大会後も地域で練習するために道具を借りにくる団体も見られた。今後は、市内全地域から参

加することを促し、市地域青少年を育てる会連合会と連携を図りながら啓発していくことを考えている。

事例　３－(３)「白子ばやし親子体験講座　～夏休み　太鼓たたいて 夏つくり～」

１　事業の目的

学校及び公民館等を活用して、江戸時代末期から伝わる和光市無形民俗文化財である郷土芸能「白子ばやし」を親子でふれる機会として提供する。また日ごろ、公民館等を拠点として活動している「白子ばやし保存会」の後継者の育成を図る。さらに、子どもたちが太鼓を叩いたり笛を吹くことによって、自分を表現する楽しさや伝統文化に対する興味や関心を育ませることを目的とする。

２　事業の立ち上げ(経過)

和光市の「白子ばやし」や「ささら獅子舞」などの郷土芸能は、時代の変化や都市化のなかで、徐々に失われていくおそれがある。そこで、後継者育成のため、昭和 54 年に第１回の「白子ばやし後継者育成講座」を実施した。その後「白子ばやし」が昭和５６年に和光市指定文化財となり、平成６年度に第２回、平成１２年度に第３回「白子ばやし体験教室」を実施し、平成１６年度が第４回目の開催となった。今回は、「白子ばやし保存会」と連携を図りながら、親子で楽しむきっかけづくりとして「白子ばやし体験講座」を実施した。

３　事業の内容

(1) 内容　　「白子ばやし」の太鼓の打ち方及び笛の吹き方を学ぶ
(2) 日時　　平成１６年８月１６日(月)～２０日(金)　午後７時～９時まで
(3) 場所　　南公民館
(4) 参加者　小学生以上　１３名（親５名、子ども７名、成人１名）
(5) 講師　　白子ばやし保存会（毎回３名程度）
(6) その他　修了証授与
　　(子ども７名)

【白子ばやし踊りの舞】

【白子ばやしの実技】

４　事業の成果と課題

５日間の講座であったが、実施回数を重ねるごとに子どもたちも関心を持つようになり、全体的に出席率が良かった。参加した方から、機会があれば次回も参加したいという感想が多かった。また、伝統芸能の伝承活動を通して、地域の人々との人間的ふれあいを深めることができた。さらに、今回参加した２組の家族がこの講座を体験して「白子ばやし保存会」に入会し、現在、南公民館で活動を行っている。課題は、８月のお盆時期に実施したため参加者が少なかったことで、今後は講座開催時期など「白子ばやし保存会」とさらに連携を図りながら継続して実施していきたいと考えている。

事例　３－（４）「 親子ふれあい　～逆上がり教室～ 」

１　事業の目的

学校の教育機能（施設・設備、人材など）を地域に開放することによって学校と地域の連携を深め、地域から信頼される学校づくりの推進を図るための学校開放講座を実施した。その一つとして、逆上がりのできない子どもを対象に楽しみながら逆上がりのコツを教えた。この事業は、子どもたちが休日などに、外に出て校庭にある鉄棒等を使って遊んでほしいことや親と子がふれあってほしいという願いを込めた。

２　事業の立ち上げ(経過)

学校開放講座は、平成１４年度に市の校長会や教頭会、生涯学習推進担当連絡会（各小・中学校教諭１名、各公民館や図書館職員の計１６名で構成）で趣旨を説明し、各学校の教職員の理解を図った。そして、平成１５年度は中学校３校で「パソコン講座」などを実施し、平成１６年度は小・中学校の教職員と連携を図り、子どもの実態を考慮しながら、体験活動を取り入れた。その内容としては、親子のふれあいも含め「親子ふれあい～逆上がり教室～」をはじめとして「親子ふれあい～お琴体験教室～」「おもしろ！？ものづくり親子教室」などがある。

３　事業の内容

(1) 内　容　　逆上がりのできない子どもを対象に逆上がりのコツを教え、練習を繰り返し行うことにより逆上がりができるようにした。また、逆上がりができたら「できたで賞」の認定証を授与した。
(2) 日　時　　平成１６年１０月１６日(土)　午前９時３０分～正午
(3) 場　所　　第四小学校校庭
(4) 参加者　　親子(小学生)　４２組
(5) 講　師　　第四小学校及び市内小学校教諭(計８名)

【挑戦する子どもたち】

【できた瞬間】

４　事業の成果と課題

親子が参加したことによって逆上がりの技能向上だけではなく、親が子どものお尻を一緒に回して一生懸命助けている場面や声をかけている様子も見られ、親子のふれあいを感じることができた。また、子どもたちのやる気を引き出すために８名に認定証を授与し、その他の子どもたちにも「がんばり賞」を授与したので、今後の意欲にもつながった。

課題としては、講座の受付開始後、定員の３０組を上回る多数の問い合わせがあったので、今後も市民のニーズに応えて「親子ふれあい～逆上がり教室～」を実施していきたいと考えている。

事例　３－（５）　「通学合宿（公民館事業）」

１　事業の目的

子どもたちが家庭を離れて公民館を拠点としながら異年齢集団で共同生活を送り、地域での体験活動を通して自主性や協調性を高め、家庭の大切さや親のありがたさを理解するとともに、子ども同士のふれあいやボランティアなど大人とのコミュニケーションの中から人間関係を学ぶ。また、活動を通して、子どもたちが自分の住む地域に誇りと愛着をもち、さらに、地域住民が関わることにより地域での青少年健全育成と地域の教育力を高めることと地域コミュニティづくりを目的とした。

２　事業の立ち上げ（経過）

平成１５年度に坂下公民館と南公民館で子ども対象の事業の一環として、通学合宿実行委員会（対象小学校ＰＴＡや校長及び教頭、地域青少年を育てる会連合会、公民館活動サークル団体、公民館運営審議会、自治会、老人会などで構成）を組織し、関係する小学校の校長や学生ボランティア及び保健師などにも協力を依頼して２泊３日で通学合宿を実施した。平成１６年度は中央公民館も通学合宿実行委員会を組織し、公民館３館で２泊３日の通学合宿を実施した。

３　事業の内容

（1）**中央公民館**　　参加対象は第三小学校４、５年生で参加者数は２０名、期日は平成１６年１０月２１日(木)～１０月２３日(土)の２泊３日、主な内容は高齢者施設である「福祉の里」で高齢者との交流会を行った。

（2）**坂下公民館**　　参加対象は白子小学校、新倉小学校４、５年生で参加者数は２２名、期日は平成１６年９月２９日(水)～１０月１日(金)の２泊３日、主な内容はふれあい交流会でお菓子づくりを行った。

（3）**南公民館**　　参加対象は第四小学校、第五小学校５、６年生で参加者数は２１名、期日は平成１６年９月１２日(日)～９月１４日(火)の２泊３日、主な内容は地域伝統文化である「和光太鼓」の歴史説明と体験活動を行った。

４　事業の成果と課題

【自主的に企画】

【夕食の準備】

【食事の買い物】

子どもたちが自主的に活動し、異学年交流ができた。また事業終了後、参加した子どもの親から家庭生活への参画が見られるようになったとの感想が寄せられた。

今後は、子どもたちが事前に内容の企画に参加し、ボランティアの方も含めて地域住民と一体となった公民館独自の特色のある事業内容を実施し、実施後も地域活動として発展していくことを考えている。

≪特色ある事例４≫『異年齢集団による体験活動』
～読み聞かせ教室　体験型教室を中心に～　　神泉村教育委員会

１　事業の目的

神泉村教育委員会では完全学校週５日制実施に伴い、休日の子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくることを目的としてこの事業を行なっている。特に家庭・地域の教育力を活性化し体験活動等を充実するなかで、子どもたちが人間性豊かな青少年に育つよう地域・家庭・学校が一体となり事業を展開してきた。さらに保護者や地域ボランティアにお手伝いをいただき、互いの触れ合いを深めることにより、家庭・地域の教育力の活性化と世代間の交流を図ることを目的としている。

２　事業の立ち上げ（経過）

本事業は平成 14 年度より実施された完全学校週 5 日制に伴い教育委員会で取組を始めたものである。月４回ある土曜日の中で２回は「読み聞かせ」、残り２回は「体験的学習」に分け取組を行なった。特に読み聞かせは文化協会の参加団体でもある「読み聞かせの会」の方を中心に行なうことになった。以下の表は平成 15・16 年度の取組経過である。

平成１５年度

事業名	概　　要	期日	活動時間	参加対象者	参加者数	指導者数
読み聞かせ教室	子どもたちに読み聞かせを行う	6/7~2/21の14日間	10:00~12:00	幼児、小学生、中学生	224	３７
カラオケ大会	好きな曲をカラオケで歌う	6/28	10:00~12:00	小学生	7	2
ｱｸｾｻﾘｰづくり教室	牛乳パックで小物をつくる	7/12	〃	〃	２５	7
ﾀｰｹﾞｯﾄﾊﾞｰﾄﾞｺﾞﾙﾌ教室	ターゲットバードゴルフを楽しむ	8/19 8/26	14:00~17:00	中学生	２０	１０
グラウンドゴルフ大会	３世代交流のグラウンドゴルフ大会を行う	8/20	10:00~14:00	小中学生	４７	8
めんこ大会	めんこで遊ぶ	9/13	10:00~12:00	小学生	9	1
押し花教室	木のﾌﾟﾚｰﾄに押し花で装飾する	11/29	〃	小中学生	２５	4
ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ教室	ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙの体験をする	11/22	〃	〃	１０	3
観望会	星の観察会を行う	12/13	19:30~21:30	小・中・大人	２０	2
料理教室	おまんじゅうづくりを行う	12/20	13:00~16:00	〃	２０	3
たこづくり教室	手作りの和凧をつくる	1/17	10:00~12:00	〃	１６	1
神泉子どもかるた大会	神泉郷土かるたを作成かるた大会を実施する	1/31	９:00~12:00	幼児、小学生、中学生	３４	15（読み手、審判）
探鳥会	鳥の観察会を行う	2/8	〃	小・中・大人	１０	1
将棋教室	将棋の講習と対戦を行う	2/14	〃	小中学生	２１	2
ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会	ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙの大会を実施する	2/22	8:00~12:00	小中学生	１８	2
大正琴教室	大正琴の体験と簡単な曲の演奏を行う	2/28	13:00~15:00	〃	１８	7

平成１６年度

事業名	概　　要	期日	活動時間	参加対象者	参加者数	指導者数
読み聞かせ教室	子どもたちに読み聞かせを行う	4/10~	10:00~12:00	幼児、小学生、中学生	300～	８０(延べ)
ﾁｬﾚﾝｼﾞﾗﾝｷﾝｸﾞ	くつとばし・おはじきとばし	4/17	10:00~12:00	小学生	１０	1
太鼓教室	和太鼓の演奏	5/15 9/11	〃	〃	7 8	2
親子森林体験教室	森の探検・つるかごづくり	5/22 10/30	8:30~13:00	小学生	１５ １４	8 7
親子で参加できる図書館まつり	オカリナの演奏 パネルシアター 紙芝居・大型絵本	6/12 11/13	10:00~12:00 10:00~12:00	幼児、小学生、中学生	３５ ２９	5 4
ｱｸｾｻﾘｰづくり教室	小物づくり	7/10	13:00~15:00	幼児、小学生、中学生	２４	7
ｷｯｽﾞｺﾞﾙﾌ教室	ゴルフを楽しむ	8/24 8/27	14:00~17:00	中学生	１０	8
グラウンドゴルフ大会	３世代交流のグラウンドゴルフ大会を行う	8/26	10:00~14:00	小中学生	４０	8
親子熱気球づくり教室	熱気球を飛ばす	9/25	10:00~12:00	小学生	9	1
押し花教室	ﾌﾞｯｸｴﾝﾄﾞをつくる	12/11	13:00~15:00	小中学生	２５	4
点字教室	点字の体験	12/18	13:00~16:00	〃	２０	3

３　事業内容

（１）　読み聞かせ教室

子どもたちの本離れが叫ばれているなか、一昨年度より読み聞かせグループの育成を行った。中心となったのは他の市町村で読み聞かせ講座を受講した方々であった。小学校からも子どもたちに読み聞かせを行ないたいという要請があり、グループが学校に出向いた。講師が小学校に行き本を読み始めると子どもたちは目を輝かせ話を聞いた。また、その後の読書に対する関心が高くなったという話も聞いた。

「読み聞かせの会」は正式に文化協会の加盟団体にもなり定期的に勉強会を開いたり、講習会に参加してレベルアップに努めている。土曜日に行なわれている「読み聞かせ教室」に参加している子どもたちの反応もよく、毎回楽しみにしてるという声が多い。さらに、子どもと一緒に参加した保護者からは家で本を一緒に読んだりして親子の触れ合いや会話がふえてよかったという言葉もいただいている。

真剣に聞き入る参加者

（２）　キッズゴルフ教室

期　日　　平成１６年８月２４日（火）　２７日（金）
場　所　　埼玉国際ゴルフ倶楽部
参加者　　１０名（中学生）
指導者　　ゴルフ連盟・体育指導委員

生徒の感想から
　コースに出てみてボールが思うように飛ばなかったりして難しかったけれど、やっぱりおもしろかったです。大人になったらゴルフを趣味にしてお父さんと勝負してみたいです。

（３）　料理教室

期　日　　平成１５年１２月２０日（土）
場　所　　神泉小学校　家庭科室
参加者　　２０名（小・中学生）
指導者　　地域ボランティア（登録者）

　おいしいおまんじゅうがつくれてうれしかった。家でもお母さんと一緒に作ってみたいです。

（４）　太鼓教室

期　日　　平成１６年５月１５日（土）
場　所　　ステラ神泉
参加者　　７名
指導者　　将門太鼓愛好会

期　日　　平成１６年９月１１日（土）
場　所　　ステラ神泉
参加者　　８名
指導者　　将門太鼓愛好会

太鼓教室は年間３回の練習会だけでなく３月に行われる「カタクリ祭り」に出演することを目標に取り組んだ。祭りの前にはさらに練習会を設け熱心にたたいた。当日の祭り見物の方から『上手にたたけたね。』『がんばってね。』という励ましの声もいただいた。

カタクリ祭り

（５）　親子森林体験教室

期　日　　平成１６年５月２２日（土）
場　所　　神泉の山
参加者　　１５名（小・中学生）
指導者　　森林サポータークラブ

切り株のところでいろいろなことを勉強できてよかった。キツツキの巣穴も見られました。

（６）　親子で参加できる図書館まつり

期　日　　平成１６年６月１２日（土）
　　平成１６年１１月１３日（土）
場　所　　ステラ神泉
参加者　　３５名（幼･小･中学生･保護者）(6/12)
　　２９名（幼･小･中学生･保護者）(11/13)
指導者　　白石清さん（オカリナ演奏者）(6/12)
　　椎名容子さん（パネルシアター）(11/13)
　　教育委員会職員（紙芝居の実演）

オカリナが上手に吹けるようになりたいです。また、三波石でつくった木琴もおもしろかったです。

（7）　親子熱気球づくり教室

期　日　　平成１６年９月２５日（土）
場　所　　ステラ神泉
参加者　　１０名（幼・小学生）
指導者　　教育委員会職員
　　地域ボランティア

ふわふわと熱気球があがったときには不思議でした。なんであがるのだろうと思いました。

＊　参加者の声

・読み聞かせのゲーム（アニマシオン）が楽しい。（読み聞かせ教室）
・家でも本を読むようになった。（読み聞かせ教室）
・指導者の方に、鳥の種類だけでなく鳥と人間との関わりや、自然との接し方などを親切に教えていただいてよかった。（探鳥会）
・神泉でこんなに星が見えるとは思わなかった。(観望会）
・おいしいおまんじゅうができてうれしかった。（料理教室）
・きれいな押し花プレートが作れてよかった。（押し花教室）
・かるたをやりながら、郷土神泉を知る上でもよい取組であった。（かるた大会）
・自分の孫のような子どもたちと接することができてうれしかった。（グラウンドゴルフ大会・ゲートボール教室）
・子どもが土曜日が来るのを楽しみにしている。(保護者）
・指導者の方に親切に教えていただいたのがうれしかった。（全体）

4　事業の成果

・読み聞かせを行うことで、子どもが、だんだんと落ち着いて話を聞けるようになった。
・親子で本について話をする機会が増えた。
・親子で体験教室に参加する中で、自然に親しみ、観察することへの関心が互いに高まった。
・世代を超えた交流を図ることができた。
・いろいろな指導者と子どもたちが接することにより感謝の心を持つようになってきた。

5　事業の課題

・読み聞かせ教室の場合、参加者が固定されてしまう傾向がある。
・親子が気軽に参加できる事業を計画していく必要がある。
・参加者が少ない事業もあったので、いかに魅力ある事業を展開するかが重要である。
・天候によって左右される場合がある。(鳥・星の観察会、ゲートボール等）
・幼稚園児や中学生の参加が少なく、これらをどうするか考えていく必要がある。

≪特色ある事例５≫『家庭での親子のふれあい』
～規律ある生活態度の育成を目指して～

神泉小学校ＰＴＡ

１　事業の目的

今日、青少年の問題行動の深刻化など、青少年の規範意識や基本的モラルの低下、家庭教育力の低下が指摘されている。子どもたちに規範意識を身に付けるためには、自立心、自己抑制力、善悪を判断する力など心の成長を促すことが大切である。これらの心の成長を図るために学校、地域社会の基盤である家庭が連携して取り組まなければならない。

そこで、日常生活で「規律ある態度の育成」を親子で取り組むことをとおして、子どもたちに規範意識を身に付けさせるとともに、家庭の教育力向上を支援することを目的とした。

２　事業の立ち上げ（経過）

夏休みを機会に、家庭でしっかりした生活習慣を身に付ける取組を行いたいという願いがあった。そのような中、県教育委員会が平成１７年度から実施しようとしている「教育に関する３つの達成目標」の案内をいただき、母親委員会として実施方法を検討し、各家庭に働きかけて取り組むことにした。

３　事業の内容

子どもが社会の一員として守らなければならないきまりや行動の仕方を身につけ、時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある態度が取れるようにする。そこで、家庭でもしっかりした生活習慣を身に付けさせるために、家族の一員としての自覚や責任を持たせたいと考え､家事の手伝いをさせるなど家庭生活の中で子どもの役割を明確化する。

そして、基本的な生活習慣が身に付くように、「しつけは家庭の最低限の責任だ」を合い言葉に、子どもに声掛けなどをとおし励ましながら取り組んだ。

（１）　取組項目について

ア　けじめのある生活ができる

（ア）時刻を守る

（イ）身の回りの整理整頓をする

イ　礼儀正しく人と接することができる

（ア）進んであいさつや返事をする

（イ）丁寧な言葉遣いを身に付ける

ウ　約束やきまりを守ることができる

（ア）学習のきまりを守る

（イ）生活のきまりを守る

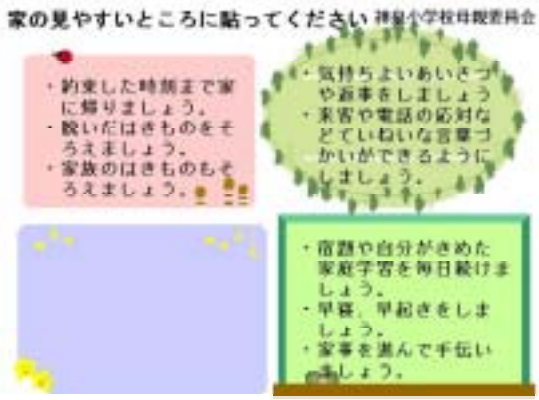

掲　示　物

（２）　取組方法について

低、中、高学年別に点検項目を示した掲示物を各家庭に配布した。それを基に、各家庭で具体的な取組方法を親子で決め、取組ができたなら点検表に色塗りをする方法で、７月から実施した。

靴そろえ

点検カードの記入

４　事業の成果（保護者の声より）

・約束を意識して、上の子はトイレ掃除を嫌がらずに取り組んでくれました。下の子もゴミ出し当番をしっかりやってくれました。

・靴そろえやあいさつが毎日良くできた。

・夏休みに入ってすぐに、お手伝いの時間を決めて自分なりによくやっていました。
　また、毎朝の食器洗いと靴そろえもよくやってくれました。

・普段からお手伝いをよくやっていましたが、お手伝いができたら色塗りができるということもあって、休み中も楽しみながらいろいろな手伝いをしてくれました。

５　事業の課題（保護者の声より）

・学習やあいさつなどは言われなくてもできたが、早寝早起きなどは言われないとできないことが多かった。生活習慣として身に付いてしまったものを変えるのはなかなか難しいので、小さい時から習慣付けることが大切である。

・身の回りの整理整頓をすることがなぜ必要なのかよく分かっていないようで、声をかけたらやることが多かったです。本人が必要性を理解してできるようにしたい。

６　まとめ

神泉の人口は約１３００人である。ほとんどが顔見知りということもあり、お互いにあいさつを交わす習慣が継続している。そういう中で子どもたちも自然によくあいさつをし素直である。

日常生活において「規律ある態度の育成」を親子で取り組むことで、子どもたちに規範意識を身に付けさせるとともに、家庭の教育力の向上を促すことを目指している。そして、良い生活習慣の必要性を理解させながら、本人の意志と家庭が根気強く取り組み、学校と連携しながら今後とも取り組んでいきたい。

≪特色ある事例６≫　埼玉県内の取組
『さいたま市大宮子ども会連盟』～ジュニアリーダー研修会～

○さいたま市大宮子ども会連盟の取組

学校、家庭、地域の三者のつながりから生まれる子育て。子ども会は、その地域の中にあって、いかにして豊かな心をもった子どもたちが育つだろうかと、役員、指導者、さらに中間指導者が一体となり日々努力している。

今なぜ、子どもたちに改めて子どもの居場所づくりが必要なのかを、子どもを持つ親に問いたい。居場所って何なのか？本来ならば、家庭そのものが子どもの居場所でなくてはならないはず、いつの間にか家庭が心のない居場所に変わってしまったのか。そのあたりを三者が課題を提供しながら歩み寄りを見せ、現在の子どもたちの状況、情報、生き方などを知ることができればと願う。

さて、大宮子ども会の発祥は、戦後間もない昭和２２年、県内第１号の子ども会として、市内の下町に生まれ、その後一つ二つと増え、“遊びの伝承、次代を担う子どもの心を大切に”を合い言葉に、全国でも５本の指に入る早期に「大宮市こども会連盟」が発足した。その後、昭和３５年頃には県としての組織が生まれ、最盛期には大宮子ども会連盟が１７２団体２６，０００名に、県全体では４０万人もの子ども会員を数える程に増大した。

しかし、その後バブルの崩壊と同様に頂点であった昭和６０年頃から少しずつ衰退の道を余儀なくされ、県組織も大宮子ども会も、年々会員の減少を見るに至っている。さらに近年、さいたま市の合併などに伴い、子ども会活動が思うに任せない様相を呈している。

幸いにして子ども会にとって明るいニュースとしては、ジュニアリーダーの台頭である。それは、中・高校生を対象としたジュニアリーダーの研修の活性化である。これは初・中級レベルで、上級は県の基準で行われる。その研修を受けた子どもたちが、子どもと大人のパイプ役的立場で活動している。そのジュニアリーダーの活動の中で、各市町村のリーダー情報等のつながりから、子ども会の育成役員が育ってきている。そこで活動しているジュニアリーダー自身にとっては、子ども会の活動そのものが、格好の居場所になっている。

さらに、地域で行われる各種の行事にも参加し、ウォークラリー、クリスマス会、球技大会、カルタ大会、美化運動、昔の遊び、各地で行われる区民まつり等、ジュニアリーダーとしての力を発揮している。

最後に、一日も早く、子どもたちが和やかな気持ちで居られる居場所、すなわち家庭、地域が県全体に拡がることを願い、明日の活動に努力している。

○活動例としてジュニアリーダー研修会の紹介

平成１７年度ジュニアリーダー研修会開催要項

さいたま市子ども会育成連絡協議会

１　目的

子ども会の指導者である中学生・高校生のリーダーとしての、心構えと能力の向上を目指して、全国子ども会指導者基準に基づく「ジュニア・リーダーの資格者」を養成し、子ども会の指導体制をつくり、子ども会活動を発展させるとともに、さいたま市子ども会の振興を図ることを目的とする。

２　対象

市内在住の中学生・高校生で今後とも子ども会のリーダーとして活動を志すもので、それぞれ次のとおりとする。

（１）初級

ア　中学生とし、平成１７年４月に中学進学の者を含む

イ　前年度までの未修了者

（２）中級

ア　ジュニアリーダー初級修了者である中学生・高校生

イ　前年度までの未修了者（未修了講座のみ受講）

以上の内容で、募集し研修会を実施している。

次に、研修内容として、リーダー研修会（初級・中級）の事業日程を紹介する。

研修日程と時間割（初級）（中級）

集　　合　9:00

日程説明　9:20 ～　（キャンプの時は別です）

	１時限目	２時限目	３時限目	昼食後	４時限目	５時限目	６時限目	連絡
回数期日	9:30 ～ 10:10	10:20 ～ 11:00	11:10 ～ 11:50	12:45 ～	13:00 ～ 13:40	13:50 ～ 14:30	14:40 ～ 15:20	15:30 ～
① 4/17	開講式	子ども会とその仕組み ジュニアリーダーの心構え	ジュニアリーダーとは 子ども会の活動内容	次回のお知らせ	レクレーションゲームの仕方　Ⅰ			ｱﾝｹｰﾄ記入

<table>
<tr><td>② 5/8</td><td>グループ活動の進め方
ＫＹＴ</td><td>子ども会の安全教育
子ども会の安全教育</td><td>大切な広報活動
ゲーム指導のポイント</td><td>〃</td><td colspan="2">レクレーション
ゲームの仕方 Ⅱ</td><td>一泊研修の打合せ</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>③ 6/11
～ 12</td><td colspan="7">一　泊　研　修</td><td>〃</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④ 7/10</td><td>プログラムの種類と立て方</td><td>記録ノートの取り方</td><td>アンケートの取り方</td><td rowspan="2">次回のお知らせ</td><td>クラフト</td><td rowspan="2" colspan="2">キャンプ打合せ</td><td rowspan="2">〃</td></tr>
<tr><td colspan="2">科学活動
クラフト</td><td>壁新聞実習</td><td>プログラム実習</td></tr>
<tr><td>⑤ 7/下旬</td><td colspan="7">ボ　ラ　ン　テ　ィ　ア　体　験　講　座</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>⑥ 8/
26~28</td><td colspan="7">楽　し　い　キ　ャ　ン　プ</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>⑦ 9/11</td><td colspan="2">さいたま郷土かるたの楽しみ方及び審判講習</td><td>私たちの町
私たちの町</td><td>〃</td><td>座談会のもち方
会議の進め方</td><td>座 談 会
座 談 会
JL として</td><td>感想文の作成
閉講式</td><td>〃</td></tr>
</table>

≪参考資料≫　『子ども・青少年を対象として、活動しているＮＰＯ』

朝霞おやこ劇場（朝霞市）・・・年齢にあった舞台鑑賞、自主活動（キャンプ、合宿等）
北本市青少年育成市民会議（北本市）・・・子ども・青少年の参加する活動を計画し、非行防止も含めた様々な育成事業
行田おやこ劇場（行田市）・・・芸術・芸能鑑賞、遊び体験（夏キャンプ、劇場祭り等）
越谷らるご（越谷市）・・・不登校・中退等の子と仲間とのふれあいの場・機会の提供
越谷にプレーパークをつくる会（越谷市）・・・・・木々の生い茂る緑豊の中での遊び
子育てサポーター・チャオ（越谷市）・・・子育てサポーター、子育て相談員、講座等
子育て支援センターたんぽぽ（大井町）・・在宅保育サービス等子育て生活総合的支援
指扇童話会（西区）・・・・・・手づくりの大型紙芝居、人形劇、絵本の読み聞かせ等
彩の国県南おやこ劇場（川口市）・・・・・・・芸術体験、日常的な遊び、キャンプ等
新方川をきれいにする会（越谷市）・・・・河川パトロール、各月の清掃、小・中学校の手伝い等
ＮＥＳげんこつ（越谷市）・・・・・日常的な集団遊び、ごっこ遊び等公園や室内遊び、山登り等
青少年の自立を支える埼玉の会（上尾市）・・・居場所のない青少年に生活場所を提供すると共に自立に向けた生活指導
ダンボ（北区）・・・・・・・・・・・・・地域の子どもたちにお話や絵本の読み聞かせ
手作りオモチャボランティア杉の子　あそびの学校（桜区）
・・・・・伝承行事、遊び、子ども社会の文化、遊びの学校
飯能日高子ども劇場（飯能市）・・・・・・鑑賞活動、キャンプ、キッズカーニバル等
毛呂山文化フォーラム（毛呂山町）・・・・毛呂山算数トライアロン競技会、スポーツセミナー、土曜学校・毛呂山子ども塾等

以上、「埼玉県ＮＰＯつながりリスト２００５」から、子ども・青少年対象のものを一部掲載した。

Ⅶ　研究のまとめ

家庭の教育力を向上させるには、いかにして支援していけばよいのか。個々の家庭への支援は、多岐にわたり難しい。そこで、家庭や地域において親子のふれあい、異年齢集団による体験活動、ＰＴＡ活動、地域の人々との交流などの様々な活動の場や機会をとおしての実践事例から家庭の教育力向上を支援していく方法を考えた。

家庭の教育力を支援する取組は、県内市町村でも進められている。子育て関係から子どもの居場所づくりまで、取組は様々である。この取組の現状と課題をもとに家庭の教育力向上のため、支援する地域・ＰＴＡ活動の在り方について明らかにし、その具体的な方策を研究協力委員として委嘱した２市１村、２校のＰＴＡ及び子ども会の事例をまとめたものである。

各地域での取組を考えると、「ＰＴＡ活動を通じて、親子の会話が進み、子どもとの距離が短くなった。」「合宿通学を行政で進めるが、参加する子どもたちにとっては、集団での規律や自分の位置（存在）が自覚でき、集団行動がとれるようになって、顔が生き生きしてきた。」等、様々な利点・子どもたちの変容が報告された。また、子どもたちをプログラムの企画段階から参加させると、生き生きした活動ができることがわかった。

最後に、事業の主導は、教育委員会、学校が主体となるケースが多い。今後は、スタートや立ち上げでは行政などが初発動するが、その後はグループ自らが進んで運営していくことが望ましい。しかし、なかなかグループが育たない状況もある。また、県内各地域で活動しているＮＰＯ法人、おやじの会等の動きも家庭の教育力向上を支援する方法としての機能を果たしていくと考える。

本研究資料を活用して頂き、家庭の教育力向上の支援の一助になれば幸いである。

◇参考文献・引用文献

・「完全学校週５日制に伴う地域の教育力向上を目指す調査研究」
埼玉県立総合教育センター　　平成１６年３月
・「埼玉県における完全学校週５日制の在り方についての提言～地域の学校づくり～」
埼玉県立総合教育センター　　平成１５年１月
・「子どもの元気を育てる家庭と地域」建議
埼玉県生涯学習審議会　平成１２年３月３０日
・「家庭教育支援のための行政と子育て支援団体との連携の促進について（報告）」
家庭教育支援のための行政と子育て支援団体との連携　平成１６年３月３１日
・「埼玉ＮＰＯつながりリスト２００５」埼玉県　　平成１７年１月３１日

◇研究指導者・研究協力員・担当職員

＜研究指導者＞

文教大学人間科学部	教　　授	野島　正也

＜研究協力委員＞

蕨市教育委員会生涯学習課	主　　査	滝沢　正明
蕨市立第二中学校	教　　頭	佐藤　教平
蕨市立第二中学校ＰＴＡ	会　　長	梅本　敦子
和光市教育委員会生涯学習課	課　　長	榎本　俊明
神泉村教育委員会	主任社会教育主事	田端　俊雄
神泉村立神泉小学校	教　　諭	奈良　圭造
神泉村立神泉小学校ＰＴＡ	副　会　長	鈴木　綾子
さいたま市大宮子ども会連盟	会　　長	小峰　武久
県教育局生涯学習部生涯学習課	主任社会教育主事	鈴木　博幸

＜担当所員＞

県立総合教育センター生涯学習担当	主任社会教育主事	千葉　寿夫
生涯学習担当	主任社会教育主事	大澤　修
生涯学習担当	主任社会教育主事	山本　美津子
生涯学習担当	主任社会教育主事	深澤　茂実